

## 系統連系に係る契約のご案内

系統連系に係る契約について、下記のとおり接続契約を締結いたしましたのでご案内申し上げます。

発電者名	N 3 2 NNNNNNNNNNNNNNNNNNN
発電場所	N 3 2 NNNNNNNNNNNNNNNNNNN N 1 8 NNNNNNNNNNNNNNNNNNN N 2 6 NNNNNNNNNNNNNNNNNNN
発電設備種類	N 2 6 NNNNNNNNNNNNNNNNNNN
発電出力	ZZZ, ZZ9.9 kW
同時最大受電電力	ZZZ, ZZ9 kW (発電側託送供給料金の支払者に該当しない)
接続契約締結日	令和 NNZ9 年 Z9 月 Z9 日
受電地点特定番号	XX-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

### ■ 工事費負担金額

工事費負担金額 (税込)	ZZZ, ZZZ, ZZZ, ZZ9 円 (うち消費税額 ZZ9 円)
--------------	-------------------------------------

### 【 重 要 】

- 本ご案内は、国への認定申請の際に必要な「電力会社の接続同意を証する書類」です。本ご案内受領後、速やかに認定申請手続きを行ってください。お客さまにて認定の取得後、当社へ認定通知書(写)をご提出いただき特定契約締結の手続きを行います。
- 工事費負担金の支払期日は接続契約締結日から1ヶ月以内です。接続契約締結日に送付手続きをいたします振込用紙記載の支払期日までに工事費負担金を支払いいただけない場合、再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱 33 受給契約の解除 (4)にもとづき、支払期日の翌日に、本接続契約は解約となり、本ご案内は効力を失うためご注意ください。
- お客さまは、国の認定内容と本接続契約に係る契約発電設備およびその他発電設備等の内容を一致させるものとし、その内容に変更がある場合には、国および当社に対して必要な手続きを行っていただきます。なお、当該手続きが完了したことを当社が確認できるまで、当社は連系を保留させていただきます。

以 上